

令和7年度 第3回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録

会議名称	令和7年度 第3回佐倉市子育て支援推進委員会
開催日時	令和7年11月4日(火) 午後1時15分～午後3時30分
開催場所	佐倉市役所 議会棟第3委員会室
出席者等	<p>●委 員 阿部委員長、佐藤委員、荒畑委員、和泉委員、大西委員、中間委員、藤平委員、桑原委員、中川委員、安江委員</p> <p>●事 務 局 こども支援部 細井部長 こども政策課 田中副主幹、長谷川副主幹 榎主査補、根本主任主事 こども保育課 嶽田主査 根郷保育園 田口園長</p>
会議議題	(1) 子育て支援推進委員会と青少年問題協議会の改編について (2) 根郷保育園民営化について ・進捗状況の報告 ・保護者意見の反映方法について ・各種アンケート結果 ・ガイドライン（案）

【1 開会】
【2 議題等】
(1) 子育て支援推進委員会と青少年問題協議会の改編について
(2) 根郷保育園民営化について
・全体的なスケジュールについて
・子育て支援推進委員会委員の追加について（保護者公募）
・保護者アンケートについて
・ニーズ調査結果について
【3 報告】
(1) こども・若者いけんぶらすさくらワークショップ
【4 閉会】

議題 1 子育て支援推進委員会と青少年問題協議会の改編について

(事務局)

事務局から「資料 1 子育て支援推進委員会と青少年問題協議会の改編について」に基づき、子育て支援推進委員会と青少年問題協議会の改編について説明。

本日は、両委員会を統合することについての賛否、統合後の名称（仮称：こどもどまんなか会議）、統合後の委員構成についてご意見いただきたい。

(委員)

統合自体にはとても賛同しているが、この構成委員の中の「こども・若者」の方は、実際に常に会議に参加していただく訳ではなく、その時その時でお呼びするというような形を考えているか。

(事務局)

平日の昼間に常に参加できるかどうかの問題もあるが、常に参加していただく形を考えている。「こども若者いけんぶらすさくら」という取り組みの中で、高校生から 29 歳までのこども・若者 17 名にご意見をいただいている。できれば当事者であるこども自身にもこの会議に入っていただき、意見表明をしていただきたいと思っている。

(委員)

実際にこども若者の方がどのような環境にいる方になるのかわからないが、学業があるのにお 1 人の方がずっと出続けるのはやはり負担が大きいと思うので、例えば複数人の方を選びローテーションする等工夫が必要なのではないか。

(委員長)

学業は最優先であるため、問題のない範囲で検討いただければと思う。

(委員)

委員構成の中の人権擁護委員はどういった団体の方なのか。

(事務局)

人権について啓発等を進めていただいている方。子どもの人権関係や虐

待等に関わるため、参加いただきたいと考えている。

(委員)

佐倉市民の方なのか。

(事務局)

青少年問題協議会で人権擁護委員の方を有識者として委嘱しており、活動としては小学校で人権講座等を行っている。市民であるかどうかまでは把握をしていない。

(委員)

委員構成について。保護者と市民の人数が少なくなり(保幼小中の保護者3名・市民2名⇒保幼小中高の保護者2名・市民1名)、意見が反映しづらくなりもったいないと感じる。

保護者の方と市民でこの保幼小中高の子どもをすべてカバーできる、例えば1名は保小中の子どもの保護者、もう1名は幼高の子どもの保護者等、それぞれの立場の方が入ってくれるといい。それが保護者2名で事足りればそれでよい、もしさうでない場合は3名にする等、応募者の状況により人数が少し変動してもいいのでは。

(委員長)

委員の人数はあまり多くない方がいいということはあるが、保護者・市民の委員数を変えないということはできるのか。

(事務局)

もともとは20名程度で考えていたが、前回の議論の中で人数を絞るという話があったため16名にした。委員の人数を増やすことは可能ではある。

(委員長)

まずは人数枠の中で幼小中高の保護者も含めてなるべくバランスよく選ぶべきであり、根郷保育園等の問題もあるので、できれば幼保小の保護者経験者に入っていただけるとよい。改めて、次回も検討する形でいかがか。

(事務局)

17名という形で、もう1名を保護者の方にして、できれば幼保小の方にも入っていただけるような選出方法ということで承知した。

(委員)

廃止となる青少年問題協議会のほか、こども・青少年問題に対応する協議体（佐倉市児童虐待防止ネットワーク、佐倉市いじめ問題対策連絡協議会、佐倉市青少年育成市民会議、佐倉市こども家庭センター）について、保護者の参加がどれぐらいあるのか。

(事務局)

保護者の参加はない。そのため、この委員会の中で保護者の意見は拾っていくことが重要になるとを考えている。

(委員長)

10月の青少年問題協議会における統合についてのご意見はどうだったか。

(事務局)

当会議の資料と同じ内容について採決いただき、意見は特段なかった。今回委員を保護者1名追加し17名とすることは、青少年問題協議会の採決に反するものではないと考える。

(委員)

構成委員を17名よりも多くして、専門部会で人数を絞る（この会議くらいの規模で）形がよいのでは。

案のとおりの人数で行うとなると、細かいところに関して部会を開催するとなつた場合に、今よりも小さい規模感で行うことになり、多角的な意見を吸い上げられにくい状況になるのではという懸念点がある。トータルの人数を増やし、その部会の人数は今と同じぐらいになるよう想定しておく方がよいのではないか。

(事務局)

例えば青少年の問題を具体的に検討する場合には、必要に応じて専門家を招へいするような形を取ると考えている。

(委員長)

統合後の委員会設置時の条例の文言の中にぜひそういった内容は付け加えるようにはしてほしい。また、人権擁護委員の立場として、可能であれば弁護士に入ってもらいたい。

(事務局)

検討する。

(委員)

構成委員について、専門家の方はどのような形で選ばれるのか。

(事務局)

例えば医師の方は医師会からの推薦による。

(委員長)

委員会の要望としては、委員会で議論する内容にもよるが、内容に合わせた専門家の配置や柔軟な人数構成を可能としていただくことをお願いしたい。

子育て支援推進委員会と青少年問題協議会の廃止・統合することについては、賛成ということでおろしいか。

⇒異議なし

(委員)

仮称について、子どものことを強く思っているということは感覚としては伝わる。理念が広まりやすいと思う。

(事務局)

今回私達の方で付けた「こどもどまんなか会議」という仮称について、好意的に捉えて頂いている方が多い印象がある。

(委員長)

市民の方が、会議の内容に疑問が生じないような名称であればよいと思う。

(委員)

仮称について賛成である。

(委員)

個人的には意図が伝わるためよいと思う。

(委員長)

「こどもどまんなか会議」で進めるということで皆様よろしいでしょう

か。

⇒ 異議なし

議題②－1 根郷保育園民営化について

(事務局)

事務局から「資料2 根郷保育園民営化の進捗状況」等に基づき、根郷保育園民営化の進捗状況等について説明。

以下について報告した。

- ・保護者説明会、会計年度任用職員説明会で頂いた意見
- ・保護者意見の反映方法（こどもどまんなか会議の保護者枠の応募⇒応募者ゼロのため）
- ・南志津保育園の保育を受け継いだ AIAI NURSERY 下志津の評価結果

諮問第1号の「佐倉市立保育園の在り方に関する基本方針（第2次）」について次回委員会（1月予定）で内容を固めて、その後パブリックコメント等にかけ、次々回委員会（3月予定）で諮問第2号「根郷保育園を民間事業者に引き継ぐ際のガイドライン（案）」について答申をいただくような形で考えている。

(委員長)

ご説明いただき感謝する。諮問第1号・第2号について、議題として大きく内容も多いため、本日は事務局からの説明を聞き理解を深め、次回委員会で検討できればと思う。

(委員)

資料3 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果【AIAI NURSERY 下志津】について。この資料の意図を教えてほしい。

(事務局)

市でも園でもない第三者（特定非営利活動法人人材パワーアップセンター）の評価として「概ね良い」という結果が出ており、民営化して引き継いだ後、適切な保育が行われている状況であることが客観的に証明されたことを説明するものである。

(委員)

この第三者による評価はどのような情報から評価を行ったものか。
保護者、職員からの聞き取りや書面による評価なのか。

(事務局)

資料を見ると、保護者の方のアンケート結果なども踏まえて評価をしていることが読み取れる。

保育が適切に行われているかの確認としては第三者の評価をうけることがよい考えており、根郷保育園民営化のガイドラインの中でも第三者評価は入れようと考えている。10月に報告が上がってきたためここで報告させて頂いた。

(委員)

保育の質の底上げのためのフォローの仕組みはどうなっているのか。資料5のアンケート結果や自身の体験から不安を感じている。

(委員長)

P D C Aサイクルのプロセスについて市との関わり（サポート）はどうなっているのか。

(事務局)

南志津保育園の民営化の際のフォローアップとしては、南志津保育園から転籍した園児の保護者にアンケートを実施し（資料5）、アンケート結果を三者協議会において園、市民、保護者の代表の方で集まり共有し、園にフィードバックを行い、改善を促した。

(委員長)

市としてガイドライン（案）の中で、改善すべき部分や大事するべき部分としてピックアップしたものを教えていただきたい。

(事務局)

南志津保育園の民営化について、転籍した園児の保護者へのアンケート（資料5）や第三者評価を踏まえると成功したか失敗したかで言うと成功したと思っている。そのため基本的には南志津保育園の民営化のガイドラインをベースに考えている。

大きく変えた部分としては3点ある。

①乳児及び1歳児の募集停止について（ガイドライン7ページ）、3歳未満の保育施設の空き枠が少ないと新保育園以外への転園希望があった場合に実現できないことが懸念されるため、南志津保育園民営化の際は民営化時に0、1歳の園児がいないう募集を停止していたが、この4月には根郷地域の1歳児の枠の空き枠が2人のみであったことから、根郷保育園の民営化においては、地域の保育を考え募集停止をしないこととした。

令和 7 年度時点で 2 歳児以上の園児は 10 年度までに卒園できるため、最後まで根郷保育園に在籍できるが、0・1 歳児クラスの園児は新保育園には必ず入れるもの、転園はしなければならない。3 歳児クラスになるとときに、他の園の空きが出てくるため転園しやすい状況も生まれてくる。そのため来年度から転園希望の調査を始めて、できるだけ意向を把握し転園に配慮したいと考えている。

②「運営に関する配慮」の項目について（ガイドライン 15 ページ）、南志津保育園民営化の際の保護者アンケート、民営化後在籍している園児の保護者を対象としたアンケートを踏まえて追加した。

③根郷保育園の保育内容を単に引き継ぐだけでなく、例えば障害児向けの相談支援や介護予防の通いの場、在園児向け病児保育の実施など、地域の福祉拠点としての機能を期待したい旨を盛り込んだ（ガイドライン 6 ページ）。根郷保育園の保護者アンケートにおける要望を反映させた形である。

（委員長）

転園の機会は担保しつつ卒園まで在園を継続できるようにする、乳児募集停止はせず来年度以降も地域の児童を受入れてほしい旨、保護者アンケートで要望があったということか。

（事務局）

今年 4 月時点で 1 歳児の空き枠が 2 名しかなかった。根郷保育園の 1 歳児の利用定員が 10 名であり、閉じてしまうと地域の中の保育ニーズに応えられなくなってしまう。地域の保育ニーズを守りたいということが乳児・1 歳児の募集停止をしない方向にしたいことの大きな理由である。

（委員）

令和 10 年度まで乳児募集停止をかけないということか。

（事務局）

そのとおりである。

（委員）

令和 10 年度まで、毎年度転園希望を確認するという認識でよいか。

（事務局）

令和 8 年度から 10 年度まで、転園希望を取っていく形で考えている。

(委員)

そうであれば、会計年度職員アンケートにおける意見にあった、募集停止により保育士が減らされてしまうという懸念が解消されていくと思う。

また、ガイドラインについて、現在在園中の園児の保護者の方の意見を踏まえ作っていくと思うが、令和11年時点で在園の方とニーズが異なってくると思う。ニーズの変化により齟齬が出てきたときに、どのように考え方対応するのか。

(事務局)

事業者の募集は令和8年度中を予定しており、そこまでに作成したガイドラインに沿った形の募集要項に基づいた事業者募集となるため、募集要項に関わる部分について令和9・10・11年度の保護者の方の声を反映させることはスケジュール的に難しい。

例えば合同保育など、先々のことでの対応できる部分については適宜意見を反映できるのではと考えている。

(委員)

募集停止をしない大きな理由として1歳児の枠が少ないとから受け入れを継続しなくてはならないことが前提としてあると思うが、他の園の受け入れ枠が増加して1歳児受け入れのニーズが少なくなった場合に、乳児募集停止を行う判断をする形になるのか。

(事務局)

毎年判断をしていくことも柔軟性があっていいのかもしれないが、保護者の立場からは先を見通せないこの不安を感じる部分もあると思うので、10年度まで継続して受け入れる方向で考えている。

(委員)

今回委員会で意見を求められた「佐倉市立保育園の在り方に関する基本方針（第2次）改訂版」について、根郷保育園に関することだけを検討すればいいのか、それとも今後の民営化のことも含めて検討するべきか。

(事務局)

5つの日常生活圏域に公立保育園を1園ずつ残すということが大きな基本方針としてあり、この方針は変えないとということについては既に議論がされている。その大方針を変えるとなると第3次を策定することになるため、今回は根郷保育園の件のみを検討していただく形で考えている。

(委員)

「運営に関する配慮」(ガイドライン 15 ページ)について。
保育園なのに、「知育教育への配慮」が最初にあることはあまりよろしくないと思う。

(委員)

保育園と幼稚園の役割の違いを考えると、違和感を覚える。

(委員長)

ご指摘いただいたとおり、保育としての本質的な部分を踏まえた上で、文言のチェックをしていく必要があると思う。

その他何かあるか。

(事務局)

保護者の意見反映について、根郷保育園の保護者の方に推進委員会の委員になっていただき意見を反映してほしかったが、応募が無かった。このため、情報の公開・意見聴取のため園に民営化コーナーを作成した。ガイドラインや事業者募集要項にできるだけ保護者の方の意見を反映させたいため、こどもどまんなか会議の委員を公募する際には、再度保護者向けに公募を行いたいと考えている。

報告 佐倉市こども計画策定のための高校生ワークショップ

(事務局)

事務局から資料「佐倉市こども計画策定のための高校生ワークショップ」に基づき、内容を報告。

(委員長)

それでは以上を持って第3回子育て支援推進委員会を終了とさせていただく。本日は長時間にわたって審議いただき感謝する。次回は 1月 20 日、13 時 15 分からとなる。

(閉会)